

平成21年度市町村普通交付税について

1 県内市町村分の普通交付税額等

※市町村別の額は、4ページの表「平成21年度普通交付税額（市町村別）」を参照

(1) 普通交付税額

1,007億円（前年比+25億円 +2.6%）（全国+5.1%）

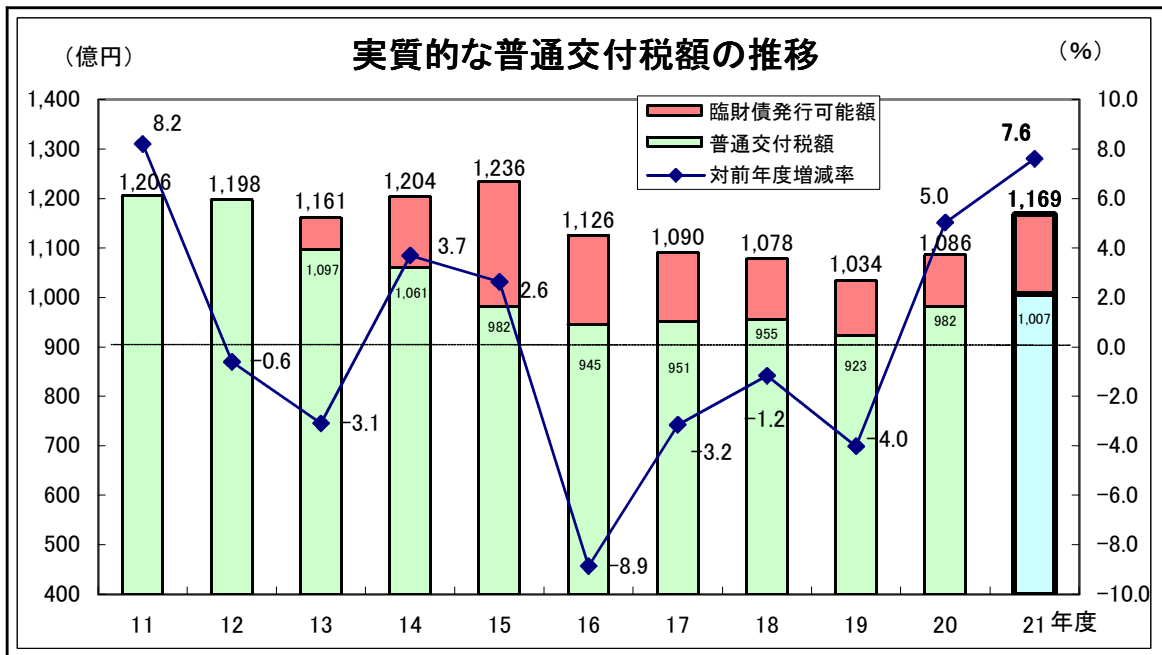
- ◎ 平成14年度以来7年ぶりに1,000億円超。
 - ・「生活防衛のための緊急対策」に基づく地方交付税1兆円の増額分が反映
- ◎ 普通交付税額の伸び率が全国平均に比べて▲2.5ポイント
 - ・基準財政収入額（税収等）の減少率が全国平均に比べて小さかったため。
 - ・基準財政需要額の伸び率が全国平均に比べて+0.6ポイント（3ページ参照）であり、「税+交付税」ベースでの一般財源は確保されている（前年比+2.3%）。

※2ページの<参考>グラフを参照

(2) 実質的な普通交付税額（普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額）

1,169億円（前年比+83億円 +7.6%）（全国+11.1%）

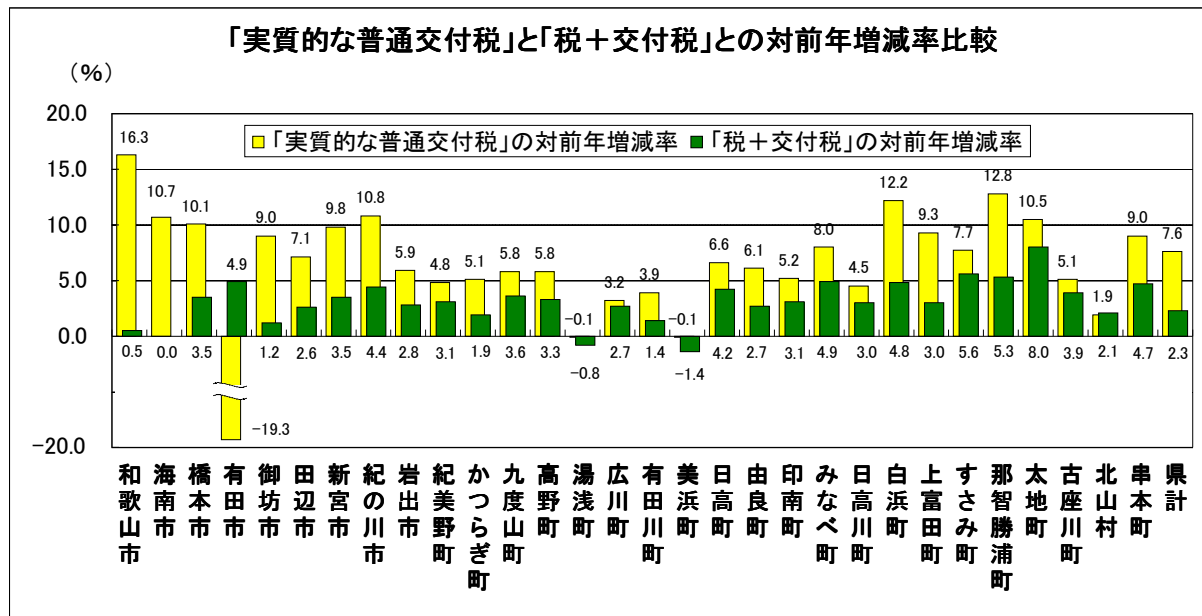
- ◎ 平成11年度（+8.2%）以来10年ぶりの高い伸び率



<参考>

「税+交付税」＝実質的な普通交付税額と標準税収入額等を合算した額
 (普通交付税の算定数値を用いて算定した市町村の一般財源ベースの額)

2,581億円 (前年比+57億円 +2.3%)



2 普通交付税の算定結果

(県内市町村計)

(単位: 千円、%)

		21年度 ①	20年度 ②	増減 ③=①-②	増減率 ④=③/②	
基準財政需要額	個別算定経費 (地方再生対策費・地域雇用創出推進費・公債費を除く)	A	160,508,436	157,330,426	3,178,010	2.0
	地方再生対策費	B	3,590,846	3,590,846	0	0.0
	地域雇用創出推進費	C	3,237,835		3,237,835	皆増
	包括算定経費	D	32,685,133	33,649,818	-964,685	-2.9
	公債費	E	26,060,005	25,098,478	961,527	3.8
	小計(A+B+C+D+E)	F	226,082,255	219,669,568	6,412,687	2.9
	臨時財政対策債振替額	G	16,204,299	10,440,736	5,763,563	55.2
	合計(F-G)	H	209,877,956	209,228,832	649,124	0.3
基準財政収入額	I	108,860,939	110,959,688	-2,098,749	-1.9	
錯誤措置額	J	-103,940	7,378	-111,318	-1,508.8	
交付基準額(H-I+J)	K	100,913,077	98,276,522	2,636,555	2.7	
普通交付税額	L	100,724,437	98,184,756	2,539,681	2.6	
実質的な普通交付税額(L+G)	M	116,928,736	108,625,492	8,303,244	7.6	

(注) 交付基準額と普通交付税額の差額は調整額である。

(1) 基準財政需要額 2,260億円（前年比+63億円、+2.8%）

（全国+2.2%）

（臨時財政対策債振替前、錯誤措置額を含む）

◎「生活防衛のための緊急対策」に基づく地方交付税1兆円の基準財政需要額への反映

- ・ 地域の雇用を創出するため必要な経費を算定する地域雇用創出推進費の創設。
- ・ 産業振興関係経費等、医療・少子化対策、安全安心対策及び社会保障経費等、所要の経費を充実。

主な 増 要 因	・地域雇用創出推進費	+32億円(皆増) ※5ページの項目2参照
	・保健衛生費	+17億円 妊婦検診の充実、公立病院(県内13病院)への支援拡充等
	・高齢者保健福祉費	+11億円 がん検診事業の受診率向上経費の拡充、 後期高齢者医療制度関係経費の拡充等
	・公債費	+10億円 臨時財政対策債、合併特例債の償還額の増等
	・生活保護費	+ 6億円 扶助費の増、被保護者数の増等
	・消防費	+ 6億円 予防査察強化等消防関係経費の増等
	・社会福祉費	+ 3億円 地域子育て支援事業費、保育所運営費の充実等
	・地域振興費(人口)	+ 3億円 消費者行政推進費の充実等
減 要 因	・商工行政費	+ 2億円 中小企業金融支援対策の充実等
	・包括算定経費	▲10億円 定員削減、投資的経費の縮減等
	・事業費補正	▲ 9億円 旧地域総合整備事業債等の償還額の減

(2) 基準財政収入額 1,089億円（前年比▲21億円、▲1.9%）

（全国▲3.9%）

主な 減 要 因	・固定資産税等	▲11億円 地価の下落傾向、評価替え等 (土地、家屋、償却、市町村交付金、課税免除等による控除額を含む。)
	・法人税割	▲ 7億円 景気の低迷による税込減
	・株式等譲渡所得割交付金	▲ 3億円 株式等譲渡所得の減
	・市町村たばこ税	▲ 3億円 販売本数の減
	・自動車重量譲与税	▲ 2億円 環境への負荷の少ない自動車に係る税率引下げの影響等
増 要 因	・地方消費税交付金	+ 5億円 前年度払込期限が休日のため、一部が21年度税込となる影響等
	・所得割	+ 2億円 税源移譲に伴う住宅ローン控除額の減等

平成21年度普通交付税額(市町村別)

(単位:千円、%)

市町村名	普通交付税額				臨時財政対策債発行可能額				実質的な普通交付税額 (臨時財政対策債発行可能額を合算した額)			
	平成21年度 A	平成20年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B D	平成21年度 E	平成20年度 F	増減額 E-F G	増減率 G/F H	平成21年度 A+E I	平成20年度 B+F J	増減額 I-J K	増減率 K/J L
和歌山市	10,367,594	9,786,482	581,112	5.9%	4,036,625	2,600,874	1,435,751	55.2%	14,404,219	12,387,356	2,016,863	16.3%
海南市	4,179,574	3,988,440	191,134	4.8%	814,891	525,049	289,842	55.2%	4,994,465	4,513,489	480,976	10.7%
橋本市	6,410,978	6,081,357	329,621	5.4%	969,751	624,825	344,926	55.2%	7,380,729	6,706,182	674,547	10.1%
有田市	2,267,905	3,063,645	-795,740	-26.0%	428,776	276,263	152,513	55.2%	2,696,681	3,339,908	-643,227	-19.3%
御坊市	2,464,543	2,363,754	100,789	4.3%	377,847	243,457	134,390	55.2%	2,842,390	2,607,211	235,179	9.0%
田辺市	13,278,158	12,820,064	458,094	3.6%	1,448,249	933,140	515,109	55.2%	14,726,407	13,753,204	973,203	7.1%
新宮市	4,593,246	4,326,211	267,035	6.2%	530,434	341,769	188,665	55.2%	5,123,680	4,667,980	455,700	9.8%
紀の川市	8,030,640	7,576,455	454,185	6.0%	1,263,033	813,794	449,239	55.2%	9,293,673	8,390,249	903,424	10.8%
岩出市	2,161,875	2,236,477	-74,602	-3.3%	654,038	421,409	232,629	55.2%	2,815,913	2,657,886	158,027	5.9%
紀美野町	3,325,573	3,277,138	48,435	1.5%	336,926	217,093	119,833	55.2%	3,662,499	3,494,231	168,268	4.8%
かつらぎ町	3,035,756	2,998,702	37,054	1.2%	354,124	228,171	125,953	55.2%	3,389,880	3,226,873	163,007	5.1%
九度山町	1,459,286	1,426,579	32,707	2.3%	158,840	102,345	56,495	55.2%	1,618,126	1,528,924	89,202	5.8%
高野町	1,428,719	1,399,639	29,080	2.1%	165,141	106,401	58,740	55.2%	1,593,860	1,506,040	87,820	5.8%
湯浅町	1,886,156	1,983,423	-97,267	-4.9%	264,536	170,442	94,094	55.2%	2,150,692	2,153,865	-3,173	-0.1%
広川町	1,410,718	1,433,852	-23,134	-1.6%	203,966	131,415	72,551	55.2%	1,614,684	1,565,267	49,417	3.2%
有田川町	6,034,762	6,020,078	14,684	0.2%	659,533	424,947	234,586	55.2%	6,694,295	6,445,025	249,270	3.9%
美浜町	1,231,337	1,305,990	-74,653	-5.7%	204,131	131,522	72,609	55.2%	1,435,468	1,437,512	-2,044	-0.1%
日高町	1,410,449	1,378,844	31,605	2.3%	188,106	121,199	66,907	55.2%	1,598,555	1,500,043	98,512	6.6%
由良町	1,124,404	1,114,542	9,862	0.9%	185,240	119,354	65,886	55.2%	1,309,644	1,233,896	75,748	6.1%
印南町	1,795,615	1,776,003	19,612	1.1%	223,153	143,781	79,372	55.2%	2,018,768	1,919,784	98,984	5.2%
みなべ町	3,189,661	3,061,237	128,424	4.2%	380,406	245,104	135,302	55.2%	3,570,067	3,306,341	263,726	8.0%
日高川町	4,458,010	4,389,576	68,434	1.6%	395,471	254,818	140,653	55.2%	4,853,481	4,644,394	209,087	4.5%
白浜町	3,114,409	2,889,319	225,090	7.8%	465,244	299,768	165,476	55.2%	3,579,653	3,189,087	390,566	12.2%
上富田町	1,454,677	1,402,688	51,989	3.7%	264,773	170,595	94,178	55.2%	1,719,450	1,573,283	146,167	9.3%
すさみ町	1,682,953	1,614,097	68,856	4.3%	178,418	114,962	63,456	55.2%	1,861,371	1,729,059	132,312	7.7%
那智勝浦町	2,386,018	2,189,995	196,023	9.0%	308,655	198,872	109,783	55.2%	2,694,673	2,388,867	305,806	12.8%
太地町	872,133	819,700	52,433	6.4%	116,284	74,921	41,363	55.2%	988,417	894,621	93,796	10.5%
古座川町	1,573,400	1,545,383	28,017	1.8%	159,124	102,528	56,596	55.2%	1,732,524	1,647,911	84,613	5.1%
北山村	406,183	414,918	-8,735	-2.1%	48,726	31,396	17,330	55.2%	454,909	446,314	8,595	1.9%
串本町	3,689,705	3,500,168	189,537	5.4%	419,858	270,522	149,336	55.2%	4,109,563	3,770,690	338,873	9.0%
中核市計	10,367,594	9,786,482	581,112	5.9%	4,036,625	2,600,874	1,435,751	55.2%	14,404,219	12,387,356	2,016,863	16.3%
都市計	43,386,919	42,456,403	930,516	2.2%	6,487,019	4,179,706	2,307,313	55.2%	49,873,938	46,636,109	3,237,829	6.9%
町村計	46,969,924	45,941,871	1,028,053	2.2%	5,680,655	3,660,156	2,020,499	55.2%	52,650,579	49,602,027	3,048,552	6.1%
計	100,724,437	98,184,756	2,539,681	2.6%	16,204,299	10,440,736	5,763,563	55.2%	116,928,736	108,625,492	8,303,244	7.6%

2 地域雇用創出推進費（新設） 32億円（皆増）

現下の厳しい雇用情勢に鑑み、雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施することができるよう創設（全国の市町村分2,500億円程度）。

雇用情勢や経済・財政状況の厳しい地域に重点的に算定。

合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算することにより合併後のまちづくり等の財源を確保。

地域雇用創出推進費

（単位：千円）

市町村	算定額	市町村	算定額	市町村	算定額
和歌山市	448,517	かつらぎ町	106,843	みなべ町	133,236
海南市	151,386	九度山町	46,789	日高川町	153,728
橋本市	159,430	高野町	36,478	白浜町	93,610
有田市	92,381	湯浅町	56,528	上富田町	50,295
御坊市	71,133	広川町	50,939	すさみ町	47,341
田辺市	339,032	有田川町	181,811	那智勝浦町	54,976
新宮市	109,486	美浜町	35,328	太地町	32,294
紀の川市	280,873	日高町	45,146	古座川町	38,725
岩出市	99,240	由良町	41,531	北山村	32,546
紀美野町	95,450	印南町	58,503	串本町	94,260
				県計	3,237,835

3 市町村合併に伴う増加額

県内全ての合併市町村において合併算定替を適用。

本来の一本算定と比べ、合併補正による増加需要額と併せて113億円の増。

（単位：千円）

団体名	普通交付税 交付基準額 合併算定替 影響額	臨時財政対策債 合併算定替 影響額	合併補正による 増加需要額	合計
海南市	570,126	101,337	77,685	749,148
橋本市	555,311	105,897	88,456	749,664
田辺市	1,690,012	401,453	179,313	2,270,778
新宮市	317,945	78,491	53,787	450,223
紀の川市	2,018,817	437,305	153,667	2,609,789
紀美野町	404,545	90,512	31,633	526,690
かつらぎ町	150,038	39,808	39,655	229,501
有田川町	839,823	244,946	60,804	1,145,573
みなべ町	441,316	115,183	34,191	590,690
日高川町	668,065	128,128	39,142	835,335
白浜町	405,069	110,694	43,650	559,413
串本町	427,243	106,099	39,939	573,281
合計	8,488,310	1,959,853	841,922	11,290,085

用 語 集

カナ	用 語	用 語 の 解 説
カ	合併算定替	合併市町村に係る普通交付税の算定方法には、合併後の市町村について算定を行う「一本算定」と、旧市町村ごとに自治体が存在すると仮定して個々に算定した額を合算する「合併算定替」があり、多くの場合は、より有利な合併算定替による方法が適用される。
カ	合併補正	合併後一定期間、合併に伴い臨時的に必要となる経費及び行政水準・住民負担水準の格差是正に要する経費を措置するため、合併市町村の人口及び合併関係市町村の数を指標に追加需要額として反映する。
キ	基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。
キ	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもの。
コ	公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還に要する経費。
サ	錯誤措置額	普通交付税は、その性格上正確な算定が求められるが、基礎となる数値の確定方法や算定方法がきわめて複雑なことなどから修正の必要が生じる場合がある。この修正事項を「錯誤」と呼び、算定以後において発見された修正すべき「錯誤額」を翌年度以降の交付税額に加算・除算して修正する措置。
チ	地方再生対策費	「地方と都市の共生」の考え方の下、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を包括的に算定する。人口を測定単位とするものと、林野及び耕地面積を測定単位とするものがある。市町村、特に財政の厳しい地域に重点的に配分される。(20年度創設)
チ	調整額	普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いる。
ト	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備等に要する経費。
ヒ	標準税収入額等	地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもって、地方交付税法で定める方法により算定した額に、地方譲与税、交通安全対策特別交付金等を加えた収入見込額。
フ	普通交付税	地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものを地方交付税といい、普通交付税と特別交付税がある。そのうち、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その財源不足額が交付される。
ホ	包括算定経費	普通交付税の算定方法の簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定方法として、平成19年度から導入された。
リ	臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。 なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。